記入例

様式第１号（第７条関係）

年　　月　　日

日付は記入しないでください

補助金交付申請書

川　西　市　長　あて

住所又は所在地　*川西市〇〇町〇〇－〇〇*

団体名　　*〇〇自治会*

代表者職名　*会長*

代表者名　　*川西　太郎*

補助金の交付を受けたいので、川西市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱第７条の規定により、次のとおり申請します。

補助金の名称	川西市防犯カメラ設置事業補助金		
設置予定場所	*川西市〇〇町〇〇 - 〇〇　　〇〇駐車場前の新設ポール*		
着工予定日	*〇〇年〇〇月〇〇日*		
稼働開始予定日	*〇〇年〇〇月〇〇日*		
（更新による設置の場合）前回の交付決定日	（県補助金）※ *〇〇年〇月〇日*	（市補助金）※ *〇〇年〇月〇日*	補助金の交付は受けていない
交付申請額	*１２０，０００*円		
添付書類	交付		

更新の場合は応募状況について記入ください

以下のとおり申請額を算出し、**合計金額**を記入してください。

●新規の場合：補助対象経費の 1/2 が
　１２万円以上の場合…１２０，０００円
　１２万円未満の場合…対象経費の 1/2(千円未満切り捨て)

●更新の場合：補助対象経費の 1/2 が
　６万円以上の場合…６０，０００円
　６万円未満の場合…対象経費の 1/2（千円未満切り捨て）

※県又は市が過去に補助した
していることが条件です。

様式第２号（第７条関係）

防犯カメラ設置計画書

防犯カメラ１箇所につき１枚提出してください。

設置団体	○○自治会		
管理責任者	川西　太郎	連絡先	電　話　000-000-0000 ＦＡＸ　000-000-0000
設置目的	〈記入例〉 ○○地域での○○自治会が行う子ども見守り活動などの地域安全まちづくり活動を補助するとともに、○○地域及び○○公園の犯罪を抑止するため。		
設置場所	川西市○○町○○－○○　　○○駐車場前の新設ポール		
設置する場所の所有者	○○駐車場所有者　○○　○○		
設備の概要	カメラ ☑レコーダー接続型 □レコーダー一体型 （レコーダー一体型も下記にレコーダーの仕様を記載すること）	１台	☑撮影画素数が 38 万画素以上 ☑カラーでの撮影機能あり ☑作動時間が１日 24 時間 ☑夜間撮影機能あり ☑防雨機能あり
	レコーダー	台	☑記録時間が１日 24 時間及び７日間以上 ☑1 秒間の記録コマ数：4FPS 以上 ☑記録画素数が 38 万画素以上 ☑外部記録媒体への画像記録機能あり ☑記録画像の情報流出防止措置あり
	防犯カメラの設置を明示するための表示	１枚	サイズ：縦（３０）cm、横（３０）cm 種別：☑プレート　□シール □その他（　　） 表記：☑「防犯カメラ設置」等 ☑ 設置団体名
警察署への相談（新規設置のみ）	☑防犯カメラ設置にあたり、川西警察との協議を行った。		

レコーダーを設置する場合は上を、SD カードを使用する場合は下を☑。

「レコーダー接続型」に☑した場合は台数を記載。SD カードを使用する場合は空欄。

防犯カメラの設置場所などについて川西警察と協議を行った場合は☑。

様式第３号（第７条関係）

記入例

収支予算書

１　収入の部

（単位：円）

科　　目	予　算　額	摘　　要
市補助金	１２０，０００円	
自治会負担金	１２０，０００円	
計	２４０，０００円	

消費税込の金額を記入

２　支出の部

（単位：円）

科　　目	予　算　額	摘　　要
機器調達費	１８０，０００円	カメラ・レコーダー・モニターの購入費
設置工事費	６０，０００円	設置工事に要する経費
		「設置工事に要する経費」の例 ・防犯カメラ設置を明示する標識の購入費 ・カメラ等の設置工事費 ・取付けポール購入費 ・電源ボックス購入費 ・取り付け部品購入費 ・ケーブル購入費
計	２４０，０００円	消費税込の金額を記入 収支の合計金額は一致すること。

※収支の計はそれぞれ一致すること。
※合計額は税込額を記入すること。

記入例

様式第４号（第７条関係）

地域合意書及び維持管理等誓約書

下記の防犯カメラは、〔　　〇〇自治会　　〕の合意に基づき設置するものです。

また、川西市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱及び防犯カメラ等管理運用規程を遵守し、適正に設置、維持管理及び運用を行います。

〇〇年〇〇月〇〇日

住所又は所在地　　川西市〇〇町△△－××
団体名　　〇〇自治会
代表者職名　　会長
代表者名（署名）　　川西　太郎

記

＜防犯カメラ　設置箇所＞

	所在地	台数
1	川西市〇〇町△△－××　〇〇駐車場前の新設ポール	1

団体名を記入して下さい。

記載例

〇〇自治会　防犯カメラ等管理運用規程

（目的）
第１条　この規程は、〇〇自治会が防犯カメラ及びこれにより撮影し、又は記録した映像データ等（以下「防犯カメラ等」という。）の管理に関する基本的事項を定めることにより、これらの適正な運用を図ることを目的とする。

団体名を記入して下さい。

（定義）
第２条　この規程において、防犯カメラとは、犯罪[illegible]用する特定の場所（〇〇市〇〇町〇〇－〇〇[illegible]機器で、映像の表示又は記録の機能を有するものをいう。

防犯カメラ設置場所住所を記入して下さい。

（運用責任者等）
第３条　〇〇自治会は、防犯カメラ等の適正な運用を図るため、防犯カメラ等運用責任者（以下「運用責任者」という。）を置くものとする。
２　〇〇自治会は、運用責[illegible]防犯カメラ等の取扱いを行わせるため、運用責任者の指名するところ[illegible]者（以下「取扱者」という。）を置くものとする。ただし、防犯カメラ等の取扱いに関する業務を第三者に委託する場合は、この限りでない。
３　防犯カメラ等の取扱いに関する業務を受託した者（以下「受託者」という。）は、委託契約等に基づき、この規程及び運用責任者の指示に従い、防犯カメラ等の取扱いに関する業務を行うものとする。
４　〇〇自治会は、必要に応じて、受託者が行う防犯カメラ等の取扱いに関する業務について、検査するものとする。

団体名を記入して下さい。

（運用責任者等の責務）
第４条　運用責任者、取扱者及び受託者（以下「運用責任者等」という。）は、この規程の定めるところにより、防犯カメラ等の適切な運用を図り、その設置目的を効果的に達成するよう努めるとともに、自己の映像を収録された者の権利の保護を図らなければならない。
２　運用責任者等は、防犯カメラによって撮影された映像から知り得た情報を他人に漏らしてはならない。運用責任者等でなくなった後においても同様とする。

（防犯カメラ等の運用）
第５条　防犯カメラ等は、次に定めるところにより[illegible]
(1)　撮影対象区域を必要最小限の範囲とすること。
(2)　防犯カメラが設置されている旨及び設置者の名[illegible]確かつ適切な方法で表示すること。
(3)　映像表示機器及び録画機器の設置場所に運用責[illegible]ないようにするほか、映像の外部への漏えい等を防[illegible]
(4)　運用責任者等による映像の監視は、防犯カメラ[illegible]とどめること。

（記録した映像等の管理）
第６条　映像及び映像を記録した媒体（以下「記録[illegible]により管理されなければならない。
(1)　映像の加工や不必要な複写を行わないこと。
(2)　〇〇〇〇に保管し、盗難及び散逸の防止に努めること。
(3)　映像表示機器及び録画機器の設置場所以外の場[illegible]ただし、保守点検等の理由により、運用責任者が許可した場合は[illegible]
(4)　映像の保管期間は、〇週間までとし、当[illegible]な方法により、速やかに映像を消去し、又は記録媒体の破砕等の[illegible]に基づく場合又は捜査機関から犯罪捜査を目的とする要請を受[illegible]
(5)　その他映像及び記録媒体の不正利用、外部流出、改ざん等の防止のために必要な措置を講じること。

映像及び記録媒体の保管場所を記入して下さい。
（例）
・施錠ができる保管庫
・施錠ができる自治会事務室
・施錠ができるレコーダー収納箱
・施錠ができるカメラのカードスロット

保存期間を記入して下さい。
（保存期間は１週間以上（７日間以上）必要です。）

（映像及び記録媒体の提供の制限）
第７条　映像及び記録媒体の内容は、これを提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。
(1)　映像から識別される特定の個人（以下「本人」という。）の同意がある場合
(2)　法令等に基づく場合
(3)　捜査機関から犯罪捜査の目的で要請を受けた場合
(4)　個人の生命、身体又は財産の保護のため緊急かつやむを得ないと認められる場合

（苦情処理）
第８条　運用責任者は、本人又は住民等から防犯カメラ等の運用に関する苦情を受け付けたときは、速やかに対応し、適切な措置を講じなければならない。

（補則）
第９条　この規程の施行に関して必要な事項は、運用責任者が別に定める。

附則
この規程は、〇〇年〇月〇日から施行する。

施行日は、防犯カメラ稼働日以前の日を記入して下さい。